

国土交通省 鳥取河川国道事務所

河原流域治水出張所長 殿

申請者氏名

千代川水系の維持管理等で発生した、流木について当方で引取りたく申請します。

予定引取月：令和 年 月頃

数量：【 流木 (本)、(軽トラ 台) 程度 】

用 途：()

申請者先：住所：

TEL :

- ・ 積込み・運搬は申請者にて行ってください。
- ・ 流木は申請者が利用し、転売、営利目的に使用しないでください。
- ・ 引取り後の流木は申請者の責任により使用し、適切に管理してください。
- ・ 積込・運搬時ならびに、提供後の流木使用において発生した事故等に関して、国土交通省は一切の責任を負うことはできません。
- ・ 引取り回数は1回に限りません。

数回希望の方はその都度、本申請書を提出してください。

- ・ 日程・引渡し場所の調整は改めてさせていただきます。（原則、平日のみ）

上記申請で得た個人情報、流木の適正な管理のため必要とするものであり、
取扱いについては個人情報保護法の趣旨に則り、適正に管理させていただきます。

〒680-1241 鳥取市河原町長瀬56-1

国土交通省 鳥取河川国道事務所 河原流域治水出張所

受付：平日 9:00 ~ 17:00

電話：0858-85-0517

FAX : 0858-85-2162